

第2回 伊丹市幼児教育ビジョン策定委員会

議 事 録

伊丹市幼児教育ビジョン策定委員会

平成 29 年度 第 2 回 伊丹市幼児教育ビジョン策定委員会

- 1 日 時 平成 29 年 11 月 29 日 (日) 10:00～
- 2 場 所 伊丹市役所 3 階 議員総会室
- 3 出席者 **【委員】**
出原委員、卜田委員、富岡委員、市川委員、伊藤委員、大西委員、
佐伯委員、藤本委員、馬殿委員、谷口委員、林委員、細川委員
※大方委員、阿嘉委員は欠席
- 【事務局】**
木下教育長、
教育委員 江原委員、川畑委員、川崎委員
二宮教育次長
幼児教育施策推進班 村上参事、佐藤参事、谷澤参事、須磨副参事、
矢田主幹、池田主幹、大村主幹、樹山主査
学校指導課 廣重課長
- 4 傍聴者 9 名
- 5 次 第
1 開会
2 議事
(1) 議事録署名委員の指名
(2) 伊丹市における幼児教育について
・伊丹市の幼児教育において大切にしたいこと (基本理念)
・伊丹市の幼児期の子どもにおける「育てたい子ども像」
・伊丹市のよさを活かした教育とは
- 3 閉会

議 事 記 録

1 開会（省略）

2 議事

（1）議事録署名委員の指名

会 長： 本日の議事録に署名を頂く方を会長より指名させていただくことになっている。名簿の順に伊藤委員と佐伯委員にお願いしたい。

（2）伊丹市における幼児教育について

会 長： 第1回委員会では、「幼児期の子どもや取り巻く環境」について、具体的にご意見をいただいた。「伊丹の子どもたち」ということで、それぞれの立場からご意見をいただいた。前回の議論内容について、事務局から説明してほしい。また、前回依頼していた、「伊丹市における相対的貧困率」と「国際化」に関するデータを説明してほしい。

< 事務局より

【資料1】伊丹市幼児教育ビジョン骨子（案）、

【当日資料1】伊丹市における外国人の国籍別割合

【当日資料2】就学前施設に通う子どもの家庭の所得分布割合

に基づいて説明 >

会 長： 当日資料1について、116人中36人が私立の外国人学校に通っているということだが、伊丹市内や近辺で外国人学校はあるのか。

事務局： 市内に朝鮮初級学校がある。

F委員： 相対的貧困率の代わりに当日資料2「就学前施設に通う子どもの家庭の所得分布割合」の提示だが、他市と比較してどうなのかがわからない。

事務局： 国が全世帯の相対的貧困率と18歳未満の子どものいる世帯の相対的貧困率を出しているが、本市や他市で貧困率を出していないため、比較する方法がない。

F委員： 同じデータなら他市もあるだろうから、比較できるのではないか。他市と比較しなければ、相対的貧困率のデータにならないのではないか。

事務局： 各市に依頼すれば比較できるため、検討する。

H委員： 事前配付資料で、「伊丹市幼児教育ビジョン骨子（案）」となっている。前回の議論内容を整理したものだが、今回、幼児教育ビジョンを策定するにあたり、この内容にはハード面とソフト面があり、それが入り乱れている。今後、このような状況で議論していいのか疑問である。例えば、資料1の1頁目、「子どもを取り巻く背景について」、ボール遊びのできる公園がない、シーソ、ブランコ等の遊具がない。これはハード的な話になる。続いて、2頁に、「幼児期にふさわしい環境」という項目で、環境や背景には、ハード、ソフトが混在してくる。前回、議論した中では、どちらかと言えばソフト面の議論だったが、ハード面、

ソフト面が混在した骨子（案）が出てきたので、非常に違和感がある。議論の進め方を整理したほうが良いと思うがいかがか。

会 長： ハード面とソフト面がはっきり区別できるものではないが、最終的には整理をした上で、一定の関連付けを示した骨子を出す。議論の中でも、そのことを意識しながら進めたい。

H委員： 3頁「教育者の質の向上」で、遊びを通して学ぶということは、前回かなり議論した。具体的に保護者が理解できるように伝えていくことが必要という箇所があるが、子どもたちが遊びを通して学んでいるといっても、子どもたちが単に遊んでいるとしか見えない。保護者だけでなく、一般の市民、特に近隣の方に対しても、啓発を進める必要がある。

会 長： 前回の議論を踏まえると、具体的に保護者や市民が理解できるようにということを入れていく必要がある。骨子では、さらに豊かにしていきたい。まだ議論していない部分もあり、書き方についての議論もしたい。

・伊丹市の幼児教育において大切にしたいこと（基本理念）

会 長： 伊丹市では何を大切にしたい幼児期の子どもを育むのかということが、基本理念となる。

会 長： 愛情を土台とすることが大切だという議論は、すでに共通認識になっていると思うが、当日資料3及び当日資料4で、I委員とJ委員から提案がある。これに基づき議論を深めたい。当日資料3から説明してほしい。

I委員： 伊丹市ならではの幼児教育の特色、特徴を、前回の意見や伊丹市の歴史や文化等を俯瞰的にみて提案する。

子どもは愛されて育つことが保育や教育のベースとしてあるべきという意味で、「愛」をキーワードとして押さえ、「自然」、「ことばの文化」というキーワードを挙げた。「愛」についてだが、伊丹市の幼児教育では人権を重視しており、1人1人が命を与えられ個性がある、その1人1人が愛されて育つ権利があるということを重視している。愛されて育つことで、自分に自信を持ち、人を愛せる心が育つ。愛されてきた経緯がなければ、このような心は育まれないため、「愛」をベースに置きたい。

次に、「自然」だが、これは愛があるから人は自然の一員となる。伊丹市は、自然と共生関係にあり、市民が歴史の中で工夫している自然環境が多い。すくすくマップを見ても、伊丹市が自然の中で遊べる場所を大事にしていることがわかる。今以上に広報し、このような良い場所があるため、大事にする風土が受け継がれてきた経緯は、幼児教育の特色として活かしていくべきだ。伊丹市は、幼児教育や保育の中で自然を大事にしようしているため、日本全国にそのことを発信できる良いチャンスでもあると思う。本当に子どもたちが自然に触れ、自然を好きになり、大事にする心を育てていく。幼児教育の中で自然に思い切り触れて好きになるというところを大事にしたい。また、前回、C委員から意見が出た空き地を活用する環境が、今では非常に難しく、その環境の見直しも含め、幼児教育の特徴として発信していくことが大事である。そういう意味で伊丹市は幼児期の

「自然」の取り組み中心という言葉を挙げている。

次に、「ことば文化」。伊丹市は、言葉を大切にしてきた風土から出てきた文化がある。日本は言葉が非常に乱れ、「マジヤバイ」とよく使っているが、嬉しいのか困っているのかわからない。言葉が乱れると心が乱れ、人の見方等も乱れが出てくるので、周りにいる大人の豊かな語りかけ、絵本や紙芝居等で、言葉を大切にしなければならない。昨今の保育ではあまりない素話(ストーリーテリング)も、再度見直し、カリキュラム等に盛り込んでいく必要がある。「ことば」というと、早く何かを教えたら良い等、発達に繋がらない間違っただけ英才教育を受けさせるとの誤解を受ける。

さらに、今後の具体的な展開・案も記載しているが、「愛」については、保育者や保護者を対象とした愛のある子育てに係る研修の実施や、「愛」を中心テーマとした子育てハンドブックの作成や、作成中のカリキュラムにも「愛」という言葉を多く盛り込み、愛のある保育を実践するために必要な内容を押えていくことが大事である。また、河川等で刈り取られた葉等を使って遊ぶなど、子どもたちの遊びに活かすという工夫が出来ないか。前回も出た空地利用や、すくすくマップに掲載されている内容を活用、工夫することで、自然遊びのハンドブックとなり、カリキュラムに、そのハンドブックも付け、伊丹市にいる昆虫、伊丹市で遊べる植物は全部掲載されている、どんな遊びができるのかというような伊丹市ならではのものを作るなどできないか。「ことば文化」では、絵本、紙芝居の所蔵は日本一や、読み聞かせを広めることも大切である。また、言葉を大事にしたという意味で、言葉関連の保育者や保護者向けの研修やセミナーがあれば、より豊かに言葉というものを大事に出来る。

会 長： 続いて、当日資料4について、J委員より説明してほしい。

J委員： 当日資料3の内容で様々なキーワードが上がっている中で、「ふれ愛」というキーワードを作った。「豊かなふれ愛のまち・いたみ」で、子どもたちの学びと育ちを支えるまちづくりの実現方法を考えた。「愛」「自然」「ことば文化」が繋ぐ「ふれ愛」。これらで「ふれ愛」を実現する。色の付いている濃い部分がコンセプトになる。「豊かな“ふれ愛”のまち・いたみ ～まち全体で子どもたちの育ちと学びを支えるために・・・～」で、大きく3つある。

1つは、「貴い生命と異なる個性との・・・“ふれ愛”」。基本だが、貴い生命と触れ合う。要は人と人との触れ合いが、貴い生命に繋がっていく。それは子どもたち同士、多世代の様々な年齢、あるいはいろいろな方達との触れ合いを通し、貴い命、あるいは異なる個性の存在を尊重できる人、先ほども出た人権を大切に考える伊丹市だからこそ、愛することを知っている人を育てる。このような触れ合いが愛する人を育てる。

2つめは、「身近で豊かな自然と文化との・・・“ふれ愛”」。自然との共生の歴史がある伊丹市だからこそ、豊かな感性と心をもった人を育てる。そういうものと触れ合うことにより、感性や豊かな心を育てる。そういう人を育てたい。

また、言葉というキーワードでいうと、「豊かで美しい言葉と表現との・・・“ふれ愛”」を実現していく。日本一言言葉を大切に伊丹市だからこそ、美しい言葉で語りかける“人を育てる”ということを考えて。先日、国立教育施策研究所のレポートで、今の中高生の国語力が非常に落ちてきている。中学3年生の約15%が主語、述語の関係が難しいや、半数が推論が難しいなどの結果が出ている。このような状況にある中で、美しい言葉、あるいは表現、正し

い言葉は、人と人をつなぐとても大事な視点になる。このようなコンセプトを出すというのは1つあるが、実現手段として3つほど挙げている。

実現するための1つ目として、行政、市民が子どもの育ちと学びのビジョンを共有する仕組みを構築する。具体的に、周産期から子育て期（一般的には7歳くらいまで。幼児教育あるいは小学校の低学年）まで一貫して、魅力的で有効なサポート体制を作り上げる。すでにあるものを精査し、有効なのか、どのように働いているのか、あるいはプラスアルファするものがどのあたりなのか、ということを組み立てていく。いわゆる伊丹市で子育てしたいというようなイメージを育てていく。具体的なサポート体制や仕組み作らなければいけない。

実現するための2つ目として、H委員のハードとソフトの議論と関わるが、市内の自然や文化的資産の再評価をする。具体的には、すくすくマップを再度見直す。それを活用していく為の検討をすると同時に、使う為には、行政内の枠組みを超えた、有機的ネットワークの仕組みを構築する必要がある。これは3つ目とも関係するが、公園とか文化的資産があるが所管が違う。所管が違っていると、その繋がりが意外と出来ていない。活用するという事は、その枠組みを超える必要がある。自然・文化的資産を活かした伊丹市ならではの幼児教育のカリキュラムマネジメントを構築し、それを保育の実践につなげていく。

3つ目だが、この部分が一番キーになる。伊丹市の幼児教育ビジョンを、単なる「計画・構想」で終わらせるのではなく、“実”のあるものとするために、市の関係各課、伊丹市の都市経営（まちづくりをどうやってすすめていくのか）に関わるあらゆる方々の意識改革が願われる。現在、伊丹市はいろんな形で良い方向に動いていると思うが、より良い、魅力的な“まち・いたみ”を上げていくために、どうするのか。具体的には、I委員の意見であった河川の草だが、草を刈っている人たちがおり、それを管理している部署がある。そのまま処理場に持っていくのではなく、その草を園に運ぶとなると、簡単ようだが、なかなかそれが出来ない。それは現場の人達の意識改革が必要となる。そこには予算が関わり、ルートを確保する必要がある。

会 長： 二人の委員より、「愛」、「自然」、「ことばの文化」というコンセプトが出た。提案のあった中で、大きな理念をたてたのち、それをどのように具体化していくのか。ソフトとハードを意識することが大事であるとのH委員との意見と繋がる。大きな理念やその理念を達成するためのソフト面を中心にしながらの方策を策定し、実践は現場や各家庭に任せて完結することは意味がない。みんなが一番良い形にできるようなビジョンを示し、施策のうえで、ハード面での整備手段、検証方法を考える必要がある。例えば、「愛」で、子どもを愛することはすごく大事だと言ったとしても、保護者の置かれている状況から、愛せる余裕のない家庭もあり、支援策を考えていかなければならない。大きな方向づけをするための幼児教育ビジョンがあり、そこからハードを考えていく必要がある。その視点を持ちながら、後ほど議論したい。

会 長： 「ことばの文化」に関連し、伊丹市がことば特区であるということについて、事務局から説明してほしい。

< 事務局より 【当日資料5】ことば科の取り組み に基づいて説明 >

・伊丹市の幼児期の子どもにおける「育てたい子ども像」

会 長： 基本理念や、目指す子ども像や、2人の委員から提案のあった「愛」「自然」「ことば文化」等のコンセプトについて、いかがか。

D委員： 前提条件と考えたい点が2点ある。1点目は、この施策はどのような評価ができるのか。実施結果における評価プロセスが決定していなければ、言いつばなし、聞きつばなしの状態になりかねない。この点について質問だが、この施策の評価の中に含まれると思うが、伊丹市幼児教育推進計画（案）第4章の1にある教育の無償化という施策に、伊丹市は今後取り組むことになるが、その対象施設に、「伊丹市の幼児教育ビジョン、カリキュラムに基づく教育・保育計画を有している施設」としている。このビジョンを作成する中で、無償化計画が進んでいくとなると、私立の各施設がこのビジョン、カリキュラムに基づいた保育・教育計画を持つ必要があるのか。

事務局： 計画案では、「ビジョン、カリキュラムに基づく教育・保育計画を有すること」と示している。現在、伊丹市内の共通の方向性を示すカリキュラムを作成するため、第1回会議を終わらせた。カリキュラムの詳細内容については、既に各幼稚園、保育所、認定こども園にあるものと同等で、作成中のカリキュラムは、詳細を示すものではなく、伊丹市の幼児教育がどのような方向に向かっていくのか、何を大事にするかといった大きな方向性を示すビジョンを基に、最低限、大事にする部分を示す。その上で、各幼稚園、保育所、認定こども園の個性ある教育をしてほしい。

D委員： 大きな理念というものを考えていく中で、教育施策、伊丹市の子どもにとってというキーワードがあるので、実際にどのような効果を生み出し、その測定方法を明示する必要がある。遊びがどのように教育に働いているのかということイメージするプロセスまで踏み込んでおくべき。カリキュラムという用語は教育課程よりも大きくなるため、大きな理念、枠組みという言葉で捉えてほしい。各園の自由な、特色をもった教育・保育を行うという事については、それを担保してほしい。

会 長： 重要な指摘があった。今朝の新聞で、各現場、市単位でスタンダードなものがかかなり出ている。教育内容が一緒に、詳細に示されているため、教師が具体的に自分で考えることがない。子どもには1人1人個性があり、現場によっても個性がある。現場により抱えている課題も異なり、全て一緒になることは危険だという指摘がある。伊丹で大事にしたい内容について、共通の大きな枠組みで捉えながら、なおかつ各現場の個性と状況に応じ保育ができるということを残していくことは重要である。

D委員： 2点目だが、伊丹市教育大綱には、「みんなの夢 街の魅力 ともにつくるいたみ」という総合計画の中で、大きな理念が位置づけられている。伊丹を考えていく上では、他市との比較が欠かせない。次回に資料として、伊丹市の小中学校の全国テストの結果について提出してほしい。伊丹市はどのように分析をし、子どもの持っている弱点というものはどこか、あるいは伊丹が持っている特色はどういうものであるかということを考えていきたい。生涯を見通した教育・保育を考えていかなければならない。生涯を見通した教育・保育では、こ

の大綱に示されている重点項目もあれば、特に乳幼児期に大事であると考えて大きな理念というものを、どう捉えていくかが大事である。その点について、アントレプレナーシップ教育（起業家精神）の充実という提案をしたい。1人1人が自分の生活をしていく糧を作る力が必要である。起業の精神というものが大綱に示されている未来を担う人と、にぎわいと活力あるまち、このような伊丹の方向性にも合致する。議論を始める前に、この2点お願いしたい。

会 長： 資料とともに、伊丹で実施している学力テストの分析を、他市との比較も含め説明してほしい。

会 長： 評価の体系を作っていく必要がある。アントレプレナーシップ教育という提案について、いかがか。

J委員： アントレプレナーシップは、当日資料3の実現するために②にある各園と保育実践として共有するというに当てはまる。河川の草を刈り取り、その草を各園に配付するが、園によっては必要ない園もある。教育システムとして共有していくには齟齬があってはならない。このシステムは丁寧に組み立てる必要があり、行政の様々な部署と保育実践の場を、どのように切り結べるかという指摘だと思う。

H委員： 幼児教育の例示かどうかわからないが、伊丹市いじめ等対策審議会での議論で、現在、いじめに関しては、いじめを発見するというプロセスになっている。発見して収める流れだが、次のステップになると、未然防止をする必要がある。その審議会で、いじめを続ける子どもがいるのではないかと発言した委員がいた。いじめを見つけ、様々な施策をうち、その件については完結するが、その子どもは、また他の子をいじめるといった話があった。先ほどの「愛」の議論でも、人を大切にできる「愛」の心や、人が人を大切にする等の議論があった。もう1つ下のレベルで、このようなところも意識した形で、ソフト的なものを何か考えていきたい。施策の評価について、いじめであれば、今は発生率を見ているが、再犯がどのくらい出るのか、再犯が減ってくれば、その年代の子どもたちの、人間としての基本的な部分を育成できるという判断に使える。

J委員： 評価はとても大事である。実施するだけでは、市民に、伊丹が大切にしている教育で、効果があるという認識を持ってもらえない。ただ、評価のあり方は非常に難しい。単に数値化するだけでなく、伊丹市がこの「薫習（くんじゅう）」という言葉を使い、時間を費やすことで、このようなものが培われてくるということの評価するための新しい評価基準が必要になる。現在、注目されている経済学者のヘックマンが非認知能力を強調し、教育の価値観が変化してきている中、主体的な学びが問われており、幼児教育でも問い直さなければならない。日本は、できるか否かで評価するところがあり怖い。「薫習（くんじゅう）」という言葉を大事にしている伊丹市だからこそ、このような評価基準を大事にしたい。しかし、あと2回の中で出していくのは難しいため、大枠の中から評価につなげる部分では、一言付け加えていきたい。

会 長： 幼児教育における評価も含めてだが、遊びを通しての発達に必要な経験をしていくことは、結果が量的に見えにくい。そのことに関しては丁寧な議論が必

要な部分になる。また、いじめにも触れたが、特にいじめを未然に防ぐときに、学校教育では、クラスの中でどのような人間関係を構築していくのかということを取り組んでいる。各先生がクラスの集団作りを進めていく方策について研鑽をつみ、深めていく過程で具体化していく。

・伊丹市のよさを活かした教育とは

F委員： 幼児教育では、親の教育も必要である。「愛」は親から受けることが一番であり、親が元気な家庭は子どもも元気で、愛されているという自己肯定感がある。幼稚園や保育園でももちろん大事だが、親を育てる必要がある。伊丹の特色として、母親が元気だというまちにするのが良い。

会 長： このコンセプトで、どのように保護者を支援していくのか。保護者が元気になることと、この内容での位置づけを考えていく必要がある。

F委員： カリキュラムとビジョンを同時に作成しているが、ビジョンに入る「愛」がカリキュラムにも組込まれるのか。

会 長： ビジョンとカリキュラムの関係性について、どのように進めているのか。

事務局： 同時進行であるため、第1回伊丹市幼児教育ビジョン策定委員会で議論された内容は、カリキュラムの会でも冒頭で説明している。また、第2回目のカリキュラムの会にも、今回のビジョン策定委員会の議論内容を報告し、意見が反映されるようにしている。

会 長： カリキュラム策定の会とビジョン策定委員会の構成は、どのようになっているか。

事務局： カリキュラムの会には、公私立幼稚園、保育所、認定こども園の現場の先生に出席いただいている。

会 長： まったく別のメンバーか。

事務局： はい。

会 長： ここの議論を、その都度、カリキュラムの会に報告しているとのことである。最終的にビジョンとカリキュラムの整合性をとる必要がある。カリキュラムの会の内容についても、この会で説明してもらおうか。

F委員： はい。

G委員： ビジョン策定委員会の報告をカリキュラムの会でしているのであれば、こちらにもカリキュラムの会の議論を説明してほしい。

会 長： 相互のやりとりができる形が必要かと思うが、事務局は共通しているのか。

事務局： はい。

会 長： 一度報告してほしい。

事務局： 報告する。

会 長： 他にいかがか。

K委員： ビジョンとカリキュラムの策定を並行して実施しているとのことだが、ビジョンが決定しないうちにカリキュラム策定が進むのか。ビジョンは短期的なものではない。そのビジョンがある程度固まって、それに付してカリキュラムを作成することが通常だと思う。時間がない等の事情は不明だが、疑問に思う。また、会の進行だが、第1回目の意見が出て、1, 2, 3と項目がある。この項目について、第2回目で議論するが、それぞれの項目について議論していかなければ、あちこち議論が飛び、バラバラになってしまっている。

会 長： カリキュラム作成との整合性で、基本的に押さえておきたい箇所や、強調する点、深める点等、この会での議論にあわせることになると思う。現場では、ポジティブリストが多すぎると潰れていくため、中でも、どこを中核において引っ張り上げていくのかということを考えていく必要がある。そのためにビジョンであると考え、カリキュラムの会でも議論を進めてほしい。

資料2の「伊丹市の幼児教育において大切にしたいこと」（基本理念）と、伊丹市の幼児期の子どもにおける「育てたい子ども像」に関し、伊丹市の良さを活かした教育についてご意見をいただきたい。I委員、J委員のご提案も、この3つを全部踏まえたものだが、「伊丹市の幼児教育において大切にしたいこと」というところで、まず大きな基本理念について議論いただきたい。

2人の委員ともまず、「愛」というキーワードが出たが、他にいかがか。

G委員： 「愛」「人権」の内容があっただが、特別支援など、障がいのある子どもも受け入れる環境を大切にしてほしい。いじめも障害のある子どもが対象になる確率が多いため、大きな心で受け入れる子どもたちになってほしい。また、幼児教育を受ける子どもに対し周囲が暖かく受け入れることにより、自分の存在を認めてもらっていると受け取り、困ったときには人を頼ることができる環境づくりが大切である。

会 長： 特に多様性を大事にすることを全面に出していけばよいという意見である。この点について、いかがか。

I委員： 「障がい」という言葉は法律であるため、実際にそういう言葉を使わざるを得ないが、その子どもだけが幼稚園や学校に通うときに、行けるかどうか不明という状態がないまちにしたいということか。

G委員： はい。

I 委員： 行きたいところに行くのが当然であり、伊丹はいつか「障がい児」という言葉がなくなり、個性として受け入れてほしい。そこには、「愛」が全部入ると思いい、提案した。

会 長： 現状としてどのように出していくのかということは1つのポイントになる。事務局から外国にルーツのある子どもの在席状況を聞いたが、オールドカマーの子ども多いように思う。韓国籍の方が一番多いということで、ニューカマーの方ばかりではないと考えると、実はすごく多様な人たちがいる。最近ではLGBTという言葉も出てくるが、セクシャリティも非常に多様であり、多様な人がいて当たり前ということが前提となっており、「愛」という言葉がある。ただ、マイノリティ性を持つ人たちというのは、生きづらくなる可能性が高くなるため、積極的に入れていくという考え方もある。

B 委員： 保育所でも「愛」が大事だということで、前回も育児担当制の話をした。自己肯定感をしっかり身に付けることにより、まず自分を承認し、将来に夢を持ち、困難な場合でも踏ん張る力を育てることが幼児教育の数値化されない中で一番大事なことである。自己肯定感というのは、何歳からでも身に付けることができるが、幼児期に身に付けなければ、大変な時間を要することになる。本当に子どもが大事だと思いつつながら子育てをしている方がどのくらいいるのか、出来なくても大事だと思いつつ子どもに向き合うことが、子の将来にどのように繋がるのかということを確認に理解できるよう広めることが、大切である。自分の中での劣等感が大きいほど、人間はしんどさを抱えがちである。自分自身の価値の基準判断で、自分自身を決められるように、肯定感をしっかり育みたいと思いい、保育を工夫している。

会 長： 自己肯定感というキーワードと、「愛」をどのようにつなげていくことの提案だった。自己肯定感が育つと、D委員の言う起業家精神のベースにもなる。

F 委員： 母親が元気であれば、愛情を与える余裕がある。愛情が深い保育をしていくと記載すると、保育園、幼稚園に入園させれば、愛を注いでもらえると思われるように感じる。すごく良いが、私達地域全体でという言葉が入れば良い。

I 委員： 愛情のある子育てと、愛情のある教育現場のどちらも大事である。例えば、愛の鞭として子どもを叩いたり、子どもに無理やり学童期にやるような勉強をさせることも愛情である。価値観の多様な中、これも愛と言い切られると非常に難しいところである。子どもが心身健やかに育つ為の愛情のあり方を、保育から発信していかなければ、今は親がわからない。日本は発信する力が弱い。韓国では、行き過ぎた英才教育となっており、本当に子どもが育つのかと言われている。そのため、子どもの発達に応じた教育のあり方を教育現場だけに発信するのではなく、親への情報発信に非常に力を入れている。日本は韓国のようにしていないので、愛情の向け方がずれている。

J 委員： 母親が愛情を注げない原因を解決しなければいけない。保育の現場から、様々な機関と連携し母親をサポートすることを発信していく。また連携方法も母親が実感できなければ難しい。子どもに愛情を注げない原因を見つけ出し、そこを支援することが出来る体制をとるために、横の関係がすごく密にある内容に

していく必要がある。

F委員： 4カ月健診等の時に、困っていること等を聞かれる。この内容を共有し、支援する方法を考えるべきである。

会 長： 伊丹市の幼児教育において大切にしたいことで、保護者の議論につなげていくことは重要である。

会 長： 「愛」について、更に深めていく必要はあるが、今出た意見を基に整理し、新たな案を出す。

会 長： 次に、「自然」というキーワード。「文化」も合せて、ご意見ないか。

G委員： 北部に住んでいるが、子供がいる生活を送る中で、市内で少し足を運べば、昆陽池や昆虫館、瑞ヶ池、バラ公園等、緑がたくさんあり、ボール遊びや虫取りが存分にできる公園が北ブロックには多い。その反面、南ブロックは小さな公園ばかりで、大きい公園は女性・児童センターのグラウンドくらいである。伊丹市の特色の1つに緑豊かなとあるが、場所によって異なる。

会 長： 地域により違いが出てくるのが現状である。

I委員： 伊丹には人と自然の共生の文化があり、それは園の中でも当たり前のようにあればよい。五感を使うような体験を大事にする風土を伊丹は大事にしている。ハード面として公園作る等は、ものすごく大きな話になる。例えば、荒牧バラ公園でバラの花びらが落ち、全部捨てているかもしれないが、その花びら使い、色水作るとかでき、自然に触れることができる。他市の幼児教育審議会に参加していた時の内容で、公園で落ちたどんぐりを全部処分していたが、その理由は、お年寄りが踏んでしまい、こけると危ないからだった。いろんな角度で捉えていかなければならない。しかし、収集した分を廃棄せずに利用できればというイメージである。

子供たちが5感を使い、このような自然環境に触れていくことで、自然を好きになり、自然を大事にする心を育てていく。その土台を作ることで自然を大事にしてほしいと言える。伊丹は工夫した歴史があり、自然と共生しようという意識があるため、それが特徴になる。

会 長： 今回の幼稚園教育要領や保育所保育指針等の改訂の中で、カリキュラムマネジメントという言葉が出ている。これは、このような保育をするために、このような資源を使うと言うことを織り込んでいくという意味で、カリキュラムマネジメントの1つのポイントにもなっている。

A委員： 基本理念という議題で、2人の委員から出た内容が同じだと思った。自然に関する議論だが、園を経営する中で大切にしていることは、園内に意図的に整備をしない自然を残したいことである。落ち葉が散って自然と腐葉土になる中で、ダンゴムシがたくさん集まるというように、美観的に整えることはしない。子どもたちにとって、ダンゴムシは大好きな生き物で、特に小さい子どもたちが一番初めに安心して触れられる虫といってもいいくらいである。園は、いろ

んな生き物が集うような施設でありたい。子どもにとっての素朴な自然を、幼児教育施設には残しておきたい。生き物が集うと、自分が見つけたものをすごく大事にしようとするので、毎日の子どもたちの遊びの中で、生き物の命を大事にしようというような心も育ち、強いてはそれが自分の命を大事にということに繋がっていく。

C委員： 伊丹市の幼児教育で大切にしたい理念、ビジョンのことを考えた。自然が豊かなところで、怪我の対応をする医者があり、指導員等が適切な指導をしながら、子どもたちが自由に遊び、その遊びの中から色々な発見をし、やる気が出るような壮大な遊び場がほしい。幼稚園や保育園で遊ばせていても、保護者は小さな怪我でも、「何があったんですか」と血相を変えて電話をかけてくる。そのため、担任は怪我をさせないよう神経をとがらせている。認知能力を高める遊びは、怖くて出来ない。体操教室を実施しても、打ったからやめますという子どもがいる。今後、教育要領も改訂し、公私幼保が同じ教育、保育をしていく。ただ、私学には独自性があるため、市で作成されたカリキュラムを各園で実施するのではないと思う。理念的に伊丹の子どもをどのように育てていくのかについて、大枠で互いに捉え合い、徐々に細かく積み上げていかないといけない。特別支援も含め一緒に遊べる場所、自由に遊べる場所、親が納得して遊ばせられる場所を市が作ることを望む。

会 長： そこに繋がるようなビジョンを策定し、ビジョンに記載があるため、このような場所を作成するよう進めて行けるようになればよい。

C委員： そうなれば、公立、私立、幼稚園、保育所のどこに行っても、みんな一緒に仲良く遊べる。同じ育ちをしてほしい。

D委員： 保護者への教育というキーワードが出た。保護者には具体的に教える必要がある。保育所通園時期は、子どもの発達段階であり、拒否する力、自尊感情が育つ。保育所、幼稚園、認定子ども園は、社会性が必要な場面が出てくる。家庭で自分の子どもを育てている方は、社会性をどこで培えばいいのか、非常に悩んでいる。公園にあるフェンスに破れ目があれば、保護者がすごく怒る。公園管理者は、どんどん遊ぶ場所を減らし安全にする。前回の議論での公園での遊びや近隣の声という内容を考えていく中で、伊丹からそういうことこそ発信していく。伊丹の特色になる。そのようなことを大事にした大きな理念という中で、子どもの一生を見通した力をいかに付けるかを大事にする。その時だけの安全を守るより、子どもが生涯、自分で価値を作り出していく力を付けるアントレプレナーシップ教育を提案する。この内容をビジョンに入れ、保護者が納得できれば、幼稚園、保育園、認定こども園もいろいろ活動を積極的に取り入れることができる。

会 長： とともに子どもを大切にするということ、キーワードの1つとして入れるのか、全体に関わるものとして入れるのかを整理する。小さな怪我をする権利を子どもが持っているという考え方もできる。

会 長： 次に、「ことば」というキーワードが1つ挙がっていた。「ことば」について、提案、意見いただきたい。いろいろな幼児期の保育・教育を受け、子どもが小

学校に入学してきているということで、いかがか。

E委員：伊丹市の良さを活かした教育はどのようなものかについて、幼稚園の子どもなので、言葉という表現がいいのか、もしくは、自分の考えを表現できる法がいいのか。伊丹では、小学校で「ことば」を大切にしている教育をしているため、それは1ついる。ただ言葉を発信するためには、言葉を知っているだけでなく、提案があったように、いろんな体験があって、人や自然、モノとの関わりがある中で言葉が育つ。「愛」「自然」「ことばの文化」は、賛成である。

会長：「ことば」について、他はいかがか。あるいは、この3つ以外にも、大事にすることや理念があれば、議論したい。

H委員：資料の5行目、「優しい語りかけ・イメージの広がる絵本・紙芝居・素話」等は、一方通行である。幼稚園の小さい子どもは、とにかく語りかけてきて、質問してくる。こちらが応えると、執拗に聞いてくる。言葉の文化は言葉そのものではなく、会話、やりとりに重点を置いた方がいいのではないか。

I委員：もちろん会話があり、その中で、大人から「まじヤバい」のような言葉を使っていると、子どもたちも表現力の乏しい世界に入ってしまう。そして、体験が伴わなければ、「泥だんごっておもしろいよね」と大人が言っても、おもしろくない。体験や相互にやり取りする中で、言葉は生きてくる。また、最近では、素話が保育の中であまりされなくなっている。かつては保育で大事にされてきたものである。その理由は、家庭で祖父母が語る昔話を語り継いできたものが、今既に切れている。だからそういうところを大事にしたらというのが、やはり情報量が多すぎる。イメージする世界は連帯しているところで、あえて素晴らしいという事であげた。

H委員：否定しているわけではない。具体的な展開のところで、ベースは言葉だが、実際は、活用方法で、会話は必要である。

K委員：「言葉」は、非常に強い力を持っており、言葉の暴力という言葉もある。言葉1つ間違えることにより、友達を最悪の事態に追い込むこともある。反対に、言葉の使い方により、愛を伝えることや、繋がりができることもある。幼児教育の中では、言葉を交わすことにより、その後、会話の中で感性等が生まれてくる。その感性を幼児期に培うことにより、小学校、中学校での理解力が、スムーズに伸びていく。

I委員：0歳～2歳の子どもは、まだ言葉を話せないためスキンシップをする。しかし、先生は、子どもに対し一生懸命語りかけている。家庭でも語りかけるべきだ。まだ言葉を語らない子どもたちに歌いかけたり語りかけたりしていることは一方通行に見えるが、それで笑ったり目で追う等、いろんな姿がある。

B委員：答えになるかどうかかわからないが、理念とも関連するが、たくましく生きる力を育てたい。その時に言葉はすごく大事である。自分の悩みや感情を言葉にすることにより、半分以上は解決すると思う。その言葉を使って幼児期にできることで、絵本、読み聞かせ、語りかけをし、子どもたちに言葉をしっかり伝

えていく。自分自身が自分自身の気持ちを言葉で伝えるように、大きくなった時にいろんなことを吸収できる土台を育てていきたい。すべて愛、自尊感情、肯定感に繋がる。全員に肯定感があれば、自分軸での価値判断なので、いじめとはないと思う。将来的に皆が自己肯定感を持てれば、いろいろな問題を解決していけると思うので、目に見える形で知らせる方法を出さなければならない。

会 長： 最後にまとめます。「愛」、「人権」では、多様性をどのように入れていくのかが大きなポイントになる。その際、ありのままの自分、相手を肯定できるということや、愛をたくさん受けること、また、子ども同士の信頼関係等をどのように出すのかがある。次回につなげていきたいが、「育てたい子ども像」でも、自尊感情という言葉、相手を肯定する力、多様性の理解ということが、キーワードとしてある。「自然」に関しては、自然を好きになる、素朴な自然、市内にあるいろんな自然環境を活かしていくというキーワードが出た。これらを意識しながら、大切にしたいことと育てたい子ども像が出てくる。最終的に、子どもたちが自然に触れ、本当に小さな怪我はあるよという前提で遊べるような場づくりに繋がっていくこともある。そのようなことをみんなが了解するという社会づくり、伊丹のなかでそういうまちづくりをしていくことにつながっていく。「言葉」では、物を考えたり思考したりイメージしたりという部分の言葉と、コミュニケーションのツールとしての言葉がある。別れているわけではないが、両機能を意識しながら、言葉の力を育てる。体験の豊かさという議論があったが、自然と関わってくる言葉の力もある。お互いを受け止め合う関係があり、自分の言うことを聞いてくれる大人がたくさんいるという関係の中で育ってくる言葉があるので、言葉は他のキーワードと全て繋がる。このような形での整理をしていきたい。その中に、保護者、地域への発信を位置付けていく。この位置づけをどの位置にするのかについて今後議論すれば形が見えてくる。一度、本日までの内容を基に大きな素案を作成し、第3回会議で議論したい。

D委員： 家庭でのボキャブラリー数と学力等学校生活の関係は、知見として明らかになっている部分が多い。次回までに、知見として判明していることについては、情報提供していくことで保護者代表も理解しやすい。また、どの情報を我々がプッシュ型として発信していけばいいのかという議論に進むと思う。次回は、そのようなところも進めてほしい。

会 長： 次回、それぞれの経験を出してほしい。

3 閉会（省略）